

休日労働相談会

～10月は「個別労働紛争処理制度」周知月間です～

労働条件や労使関係など職場で起こる様々なトラブルについて、労働問題アドバイザーが、働く方、事業主の方、双方からの相談にお答えします！ぜひお気軽にご利用ください。

なんでも相談

佐世保会場

10月19日 日

▶ 10時00分～16時00分

県北振興局天満庁舎
(旧県北会館) 3階会議室

▶ 佐世保市天満町1-27

長崎会場

10月26日 日

▶ 9時30分～16時30分

長崎県庁行政棟
3階308会議室

▶ 長崎市尾上町3-1



事前予約  ☎095-894-3571 ご予約優先！ ※当日受付も可

電話相談も受け付けます！

同時開催

10月19日 日・10月26日 日

▶ 9時30分～16時30分

 **0120-783-258**

※県内からのお電話に限ります。



近年の相談事例

- ・賃金未払い
 - ・パワハラ
 - ・解雇
 - ・雇止め
- など

 **長崎県労働委員会事務局**

✉ s23000@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県労働委員会事務局

検索 

☎095-894-3571



労働トラブルでお悩みの皆様

費用
無料

秘密
厳守

労働委員会のあっせん をご活用ください!

～働く方、事業主の方、どちらからもお問い合わせいただけます～



このような
お悩みは
労働委員会で
解決!

長崎県労働委員会

労働委員会は働く方と事業主の方とのトラブルを解決するため、法律によって設けられた行政機関です。

公益委員（弁護士など）、労働者委員（労働組合役員など）、使用者委員（会社経営者など）がそれぞれの立場を代表するあっせん員として、労使双方の主張をよく聞き、話し合いによる解決をお手伝いします。

まずはお気軽に
お問合せください!

 長崎県労働委員会事務局
〒850-8570 長崎市尾上町3-1行政棟7階
☎ 095-894-3571
✉ s23000@pref.nagasaki.lg.jp